

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

事業報告

その他株式に関する重要な事項

会社の新株予約権等に関する事項

社外役員に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

シップヘルスケアホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

	2020年5月12日開催の取締役会決議により取得した自己株式
取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	238,900株
株式の取得価額の総額	1,078,629,000円
取得期間	2020年5月13日～2021年3月31日

会社の新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事実はございません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人に対し交付された新株予約権の状況

該当事実はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年11月27日開催の取締役会決議に基づき発行した2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

社債の総額	25,000百万円
発行日	2018年12月13日
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求に係る本社債の額面の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各本株新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。転換価額は、5,260.20円とする。
新株予約権の行使期間	2018年12月27日～2023年11月29日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。

(注) 2021年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、転換価額が2,630.10円に調整されております。

会計役員に関する事項（2021年3月31日現在）

社外役員に関する事項

(1) 社外取締役に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事実はございません。
- ② 当該事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	佐 野 精 一 郎	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席し、主に経験豊富な経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	今 別 府 敏 雄	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席し、主に社会保障をはじめとする専門的知識・経験を活かして、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	伊 藤 文 代	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席し、主に看護管理者としての医療現場での見識と経験を活かして、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(2) 社外監査役に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事実はございません。
- ② 当該事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	岩 元 廣 志	当期開催の取締役会13回のうち、12回出席、監査役会13回のうち、12回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	中 尾 秀 光	当期開催の取締役会13回のうち、11回出席、監査役会13回のうち、11回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	大 山 博 康	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に基づく報酬等の額	79百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	7百万円
合計	87百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	102百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は企業倫理遵守の規範に則った公正かつ適切な経営の実現を図るため、法令遵守の体制に係る規程を制定し、必要に応じて外部の専門家の意見を仰ぎながら、法令、定款違反を未然に防止する。
- ② 当社の取締役は、法令・定款、取締役会規程、さらには企業倫理に従って当社グループの企業倫理遵守を率先して行う。また、取締役の職務執行状況については、監査役の監査を受け、ガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理に努め、文書の保存期間その他管理体制については、文書管理規程に従うこととし、必要により求められる期間、閲覧可能な状態を保持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクの発生をできる限り防止するため、リスク管理規程を設けるとともに、特に重要事項等については、その適法性の観点から、顧問法律事務所及び監査法人等の専門的なアドバイスを受ける体制を構築し、企業活動における法令遵守、公益性、倫理性の確保に努める。
- ② リスク管理教育の徹底により業務プロセスの改善に努め、その改善状況を監視するための定期的な監査及び指導を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役の組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により明確にし、業務の合理化・電子化・迅速化等を継続検討し、業務が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、社内においてコンプライアンスの管理体制を築いており、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基準及び要領」を開示し、コンプライアンスの徹底に努めている。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、コンプライアンス委員会を定期開催している。
- ③ 取締役は会社の重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役へ報告するとともに、遅滞なく取締役会において議論し処理する。
- ④ 監査役は会社の法令遵守体制及びコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の作成を求めることができる。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正の確保及びコーポレートガバナンスの有効な管理を行うために、関係会社管理規程を基準として、当社グループの経営戦略に沿った経営管理を実施している。当社の取締役会では、当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認のほか、当社グループの業務執行報告を実施している。
- ② 関係会社と定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて関係会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めている。

(7) 監査役の職務の適正を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、監査役会が設置を求めた場合には、取締役会は速やかに人的対応を図り、当該監査役補助者が監査役会の事務局としての職務を担当するものとする。当該監査業務を補助すべき使用人は、当該監査業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、その人事考課、任命・配転等の人事異動は、監査役会の同意を必要とする。

**(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社及び子会社の役職員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に都度報告し、さらに、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の役職員に対して報告を求めることができる。また、当社の監査役会は、当社の代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。
- ② 当社グループ全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「内部通報規程」を整備・運用しており、当該通報を受けた担当窓口は当社の監査役に全て報告を行う。また、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けている。
- ③ 当社の監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は当社の負担とする。

(9) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための体制

- ① 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するために、企業倫理憲章等に基づき民事・刑事の両面から法的対応を行うものとし、一切の不当要求はこれを拒絶する。また社内研修を通し社員教育に努める。

- ② 反社会的勢力若しくは反社会的勢力と疑われる勢力との接触にあたっては直ちに上司に報告し、上司は不当要求防止責任者へ報告するものとする。また、不当要求防止責任者は反社会的勢力の不当要求に対する対応に関して、その端緒・経過・結果等につき取締役会に報告する。被害が発生するおそれのある場合や被害が発生した場合は、不当要求防止責任者が警察・証券代行・法律事務所等の外部専門機関と情報共有・連携を行い、企業と関係者の安全を確保しつつ法的措置を行う。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席しております。その他、監査役会は13回、コンプライアンス委員会は12回開催しております。
- ② 監査役は、社内及び重要な子会社に対して監査業務を行っております。また、内部監査室とは常に連携して監査を行っており、定期的に会計監査人との連絡会議を行い、情報交換を行っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務監査、内部統制監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,553	23,895	74,841	△14,447	99,841
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,556		△3,556
親会社株主に帰属 する当期純利益			12,280		12,280
自己株式の取得				△1,078	△1,078
連結範囲の変動		△4			△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	8,724	△1,078	7,641
当 期 末 残 高	15,553	23,891	83,565	△15,526	107,483

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,019	－	△152	75	1,942	2,897	104,681
当期変動額							
剰余金の配当							△3,556
親会社株主に帰属 する当期純利益							12,280
自己株式の取得							△1,078
連結範囲の変動							△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,904	0	220	△110	2,014	765	2,780
当期変動額合計	1,904	0	220	△110	2,014	765	10,422
当期末残高	3,923	0	68	△35	3,957	3,663	115,103

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数……………55社

主要な連結子会社の名称

グリーンホスピタルサプライ(株)、(株)セントラルユニ、セイコーメディカル(株)、山田医療照明(株)、酒井医療(株)、(株)エフエスユニマネジメント、小西医療器(株)、グリーンファーマシー(株)、シップヘルスケアファーマシー東日本(株)、グリーンライフ(株)、グリーンライフ東日本(株)、シップヘルスケアフード(株)

Okkar Thiri Co., Ltd.とその子会社 Okkar Thiri Trading Pte. Ltd.、Snow Everest Co., Ltd.とその子会社 Snow Everest Trading Pte. Ltd.、(株)エス・ティー・ケー、(株)オオサカ薬局及びカインドネス(有)につきましては、新たに株式を取得したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)日本ネットワークサービスは(株)アネットを、小西医療器(株)は小西共和ホールディング(株)及び共和医理器(株)を、シップヘルスケアファーマシー東日本(株)は(有)ウィル・ウエイ及び(株)ふれあいをそれぞれ吸収合併しております。なお、これらはいずれも連結子会社間の組織再編であります。

- (2) 非連結子会社の数……………1社

非連結子会社の名称

(株)オーエムピー

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数
該当事項はございません。
- (2) 持分法を適用した関連会社の数……………4社
持分法を適用した関連会社の名称
(株)エフエスナゴヤ、ヘルスケアアセットマネジメント(株)、(株)チャーム・ケア・コーポレーション、マスターズホスピタリティ(株)
(株)チャーム・ケア・コーポレーションにつきましては、新たに持分を取得したことから当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
当連結会計年度において、マスターズホスピタリティ(株)を新たに設立し、持分法の適用範囲に含めております。
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等
(株)オーエムピー、(株)LCS
持分法を適用しない理由
当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

GREEN HOSPITAL MYANMAR,LTD.、SHIP AICHI MEDICAL SERVICE,LTD.、Okkar Thiri Co.,Ltd.、Snow Everest Co.,Ltd.を除く連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

SHIP AICHI MEDICAL SERVICE,LTD.の決算日は6月30日、GREEN HOSPITAL MYANMAR,LTD.、Okkar Thiri Co.,Ltd.及びSnow Everest Co.,Ltd.の決算日は9月30日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

新たに連結子会社となった(株)エス・ティー・ケー、(株)オオサカ薬局及びカインドネス(株)の決算日はそれぞれ12月31日、6月30日及び7月31日でありましたが、決算日を3月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

医療用機器商品…………… 主として個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

注文品…………… 個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

標準品…………… 移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料…………… 移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金…………… 個別法による原価法

その他…………… 主として総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

社用資産…………… 建物（建物附属設備は除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日ま
でに取得したもの
旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。ただし、2016
年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物については、定額法を採用し
ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであ
ります。

建物及び構築物 3年～39年

その他 3年～15年

リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を
零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初
年度開始前の所有権移転外ファイナン
ス・リース取引については、通常の賃貸
借取引に係る方法に準じた会計処理によ
っております。

- 賃貸資産……………建物（建物附属設備は除く）
- a 1998年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b 1998年4月1日から2007年3月31日まで
に取得したもの
旧定額法によっております。
 - c 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
- 建物以外
- a 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。ただし、2016
年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物については、定額法を採用し
ております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであ
ります。
- 賃貸資産 4年～50年
- ② 無形固定資産
- 商標権……………定額法を採用しております。
 - 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基
づく定額法を採用しております。
 - リース資産(借手)……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零
とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備
えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては、個別に回収可能性を検討し、回収
不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、
当連結会計年度に対応する支給見込額を計
上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断により、効果の発現する年数の見積りが可能なものは20年以内の見積り年数で定額法により償却し、その他金額に重要性が乏しいものについては発生年度に一括して償却しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度に負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間にわたり償却しております。

会計方針の変更

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、在外子会社等の収益及び費用の重要性が増加してきたため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、会計期間を通じて発生する在外子会社等の損益をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「有価証券」(当連結会計年度103百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前連結会計年度6百万円)については、その金額が営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

(1) 会計上の見積りを示す項目、見積りの内容及び当年度に計上した金額

大阪重粒子線センターの固定資産に関して、回収可能性を判断するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、当社グループで保有する大阪重粒子線センターの施設建物、治療装置等の固定資産の帳簿価額は、当連結会計年度末時点で8,222百万円であります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、大阪重粒子線センターにおける治療件数が中長期的に一定数まで増加することを主要な仮定とし、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎として算定を行っております。

保険適用となるがん治療範囲の変動や、外部環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積りが下落した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 借入金等の担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

現金及び預金	21 百万円
リース投資資産	3,349 百万円
建物及び構築物	4,191 百万円
土地	3,269 百万円
賃貸不動産	4,126 百万円

計 14,957 百万円

(対応する債務)

支払手形及び買掛金	5 百万円
電子記録債務	7 百万円
1年内返済予定の長期借入金	786 百万円
長期借入金	9,733 百万円

計 10,533 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,517 百万円
3. 連結会社以外の会社の仕入債務及び借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

日本メディカルアライアンス(株) 7,034 百万円

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 50,834,700株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	3,556	75	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,774	80	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(注) 当社は2021年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年3月31日を配当基準日とする2021年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 4,752,671株

(注) 当社は2021年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、資金運用については、流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。また、貸付金につきましても取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している差入保証金については、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、貸付金及び差入保証金について、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループが保有する投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	73,907	73,907	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	113,720 △1,008		
	112,711	112,664	△47
(3) 電子記録債権	4,080	4,080	—
(4) 短期貸付金 貸倒引当金(※2)	2,406 △600		
	1,806	1,806	—
(5) 投資有価証券			
関連会社株式	9,621	12,806	3,184
その他有価証券	13,997	13,997	—
(6) 長期貸付金 貸倒引当金(※3)	7,655 △1,626		
	6,029	6,129	100
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金(※4)	65 △65		
	—	—	—
(8) 差入保証金	6,509	6,283	△226
資産計	228,663	231,675	3,011

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(9) 支払手形及び買掛金	102,209	102,209	—
(10) 電子記録債務	21,481	21,481	—
(11) 短期借入金	1,248	1,248	—
(12) 1年内返済予定の 長期借入金	5,926	5,926	△0
(13) 未払法人税等	6,168	6,168	—
(14) 新株予約権付社債	25,066	31,282	6,215
(15) 長期借入金	32,721	32,419	△301
負債計	194,822	200,736	5,914

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、一部の1年超回収予定債権に関する時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを社債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は140百万円であり、売却益の合計額は27百万円、売却損の合計額は20百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	6,270	13,440	7,170
②債券	—	—	—
③その他	430	550	119
小計	6,700	13,991	7,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	6	6	△0
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	6	6	△0
合計	6,707	13,997	7,289

(6) 長期貸付金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを社債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(7) 破産更生債権等

これらの時価の算定は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(8) 差入保証金

これらの時価の算定は、解約不能期間の定めがあるものについては、解約不能期間の満了までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(9) 支払手形及び買掛金、(10) 電子記録債務、(11) 短期借入金 及び (13) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 1年内返済予定の長期借入金 及び (15) 長期借入金

これらの時価の算定は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(14) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,506

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	73,907	—	—	—
受取手形及び売掛金	110,793	2,102	824	—
電子記録債権	4,080	—	—	—
短期貸付金	2,406	—	—	—
長期貸付金	306	1,479	4,165	2,011
合計	191,493	3,581	4,989	2,011

(注) 破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため上表に記載しておりません。

(注4) 新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権 付社債	—	—	25,000	—	—	—
長期借入金	5,926	3,663	4,040	3,393	4,822	16,802
合計	5,926	3,663	29,040	3,393	4,822	16,802

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の医療施設及びテナントビル(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
11,179	12,781

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,181円14銭
2. 1株当たり当期純利益	129円99銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	117円95銭

算定上の基礎

(1株当たり純資産額)

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	115,103百万円
普通株式に係る純資産額	111,440百万円
差額の主な内訳	
非支配株主持分	3,663百万円
普通株式の発行済株式数	101,669,400株
普通株式の自己株式数	7,319,054株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	94,350,346株

(1株当たり当期純利益)

連結損益計算書上の当期純利益	12,280百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	12,280百万円
期中平均株式数	94,470,499株

(潜在株式調整後1株当たり当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△16百万円
主な内訳	
受取利息（税効果控除後）	△17百万円
普通株式増加数	9,503,636株
増加数の主な内訳	
新株予約権付社債	9,503,636株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	—

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

重要な後発事象に関する注記 株式の分割

当社は、2021年3月5日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。

(1) 分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

(2) 分割方法

2021年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	50,834,700株
② 今回の分割により増加する株式数	50,834,700株
③ 株式分割後の発行済株式総数	101,669,400株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	128,000,000株

(4) 効力発生日

2021年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

その他の注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失の金額 (百万円)
メディカルサプライ事業	のれん	三重県鈴鹿市	209
事業資産 (ライフケア事業)	土地、他	群馬県桐生市	33
事業資産 (調剤薬局事業)	建物、他	宮城県栗原市	27

(経緯)

上記ののれんについては、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を全額減損損失として計上しております。また、事業資産（ライフケア事業及び調剤薬局事業）については、閉鎖を決定したため減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、調剤店舗、介護施設、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その 他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				別途積立金	オープンイノベーション 促進税制積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	15,553	19,839	3,906	2,300	－	18,861
当期変動額						
剰余金の配当						△3,556
自己株式の取得						
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立					99	△99
当期純利益						6,137
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	99	2,482
当期末残高	15,553	19,839	3,906	2,300	99	21,343

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△14,447	46,012	△373	45,638
当期変動額				
剰余金の配当		△3,556		△3,556
自己株式の取得	△1,078	△1,078		△1,078
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		—		—
当期純利益		6,137		6,137
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,253	1,253
当期変動額合計	△1,078	1,503	1,253	2,756
当期末残高	△15,526	47,515	880	48,395

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産

商標権…………… 定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア…………… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 160百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表記したものを除く） | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 62百万円 |
| 3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引 | |
| 営業収益 | 7,657百万円 |
| 営業費用 | 39百万円 |
| 営業取引以外の取引高（収益） | 8百万円 |
| 営業取引以外の取引高（費用） | 38百万円 |
| 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1. 当事業年度末日における自己株式の数 | |
| 普通株式 | 3,659,527株 |
| 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	5百万円
長期未払金	12百万円
関係会社株式評価損	1,155百万円
その他	7百万円
小計	1,181百万円
評価性引当額	△1,158百万円
繰延税金資産合計	22百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	0百万円
その他有価証券評価差額金	388百万円
その他	31百万円
繰延税金負債合計	420百万円
差引：繰延税金負債の純額	398百万円

関連当事者との取引に関する注記 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	グリーン ホスピタル サプライ(株)	大阪府 吹田市	90	トータル バック プロデュース 事業・ メディカル サプライ 事業	100.0	役員 の 兼任 5名	—	配当金の 受取	2,503	—	—
								預り金に 対する 支払利息 (注)	33	関係 会社 預り金	4,200
子会社	㈱セントラル ユニ	東京都 千代田区	90	トータル バック プロデュース 事業	100.0	役員 の 兼任 2名	—	預り金に 対する 支払利息 (注)	4	関係 会社 預り金	1,200

上記の金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利息の支払については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	512円93銭
2. 1株当たり当期純利益	64円97銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円87銭

算定上の基礎

(1株当たり純資産額)

貸借対照表の純資産の部の合計額	48,395百万円
普通株式に係る純資産額	48,395百万円
普通株式の発行済株式数	101,669,400株
普通株式の自己株式数	7,319,054株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	94,350,346株

(1株当たり当期純利益)

損益計算書上の当期純利益	6,137百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	6,137百万円
期中平均株式数	94,470,499株

(潜在株式調整後1株当たり当期純利益)

当期純利益調整額	△16百万円
調整額の内訳	
受取利息（税効果控除後）	△17百万円
普通株式増加数	9,503,636株
増加数の内訳	
新株予約権付社債	9,503,636株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	－

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。